

現在の汚染水対策の概要

詳しくは経済産業省 汚染水対策HP を参照ください

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/osensuitaisaku.html

2020年9月
水産庁

現在の汚染水対策の概要

- 事故で溶けた核燃料を冷やした水と地下水が混ざり、1日約170トン（2018年度）の汚染水が発生。
- 3つの基本方針に基づいて重層的な対策を実施し、汚染水が海洋に流出するリスクを最小化。

（詳しくは経済産業省 汚染水対策HP https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/osensuitaisaku.html）

3つの基本方針

1. 汚染源に水を「近づけない」

- ① 地下水バイパスによる地下水の汲み上げ
- ② 建屋近傍の井戸（サブドレン・地下水ドレン）での地下水汲み上げ
- ③ 凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ④ 雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

2. 汚染水を「漏らさない」

- ⑤ 水ガラスによる地盤改良
- ⑥ 海側遮水壁の設置
- ⑦ タンクの増設（溶接型へのリプレイス等）

3. 汚染源を「取り除く」

- ⑧ 多核種除去設備による汚染水浄化
- ⑨ トレンチ（配管などが入った地下トンネル）内汚染水の除去

